

農地賃借料情報

三朝町における、令和5年1月から12月までに締結(公告)された利用権設定等による農地の賃貸借契約の賃借料水準を公表します。賃借料を決定する際の参考として御活用下さい。

なお、この「賃借料情報」は、実勢の集計値であり、拘束力はありませんので、実際の契約の際には、貸し手と借り手の当事者同士でよく協議したうえで柔軟に締結してください。

令和5年12月18日

三朝町農業委員会

1 田(水稻)の部 (10アール当たり)

区分	平均額	最高額	最低額	データ数	備考
三朝町全域	4,100円	7,000円	2,200円	52件	対象外データ数 ・無償 148 ・物納 24

2 畑(普通畑)の部 (10アール当たり)

区分	平均額	最高額	最低額	データ数	備考
三朝町全域	2,500円	5,000円	1,500円	20件	対象外データ数 ・無償 4

3 畑(樹園地(梨))の部 (10アール当たり)

区分	平均額	最高額	最低額	データ数	備考
三朝町全域	— 円	— 円	— 円	—	対象データなし

※データ数は、集計に用いた筆数です。

賃借料を物納支給(例:米〇〇kg)または無償としている場合は、データから除外しています。

平均額は、各区分の算出結果を四捨五入し、100円単位としています。

